

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称(製品コード) : フィジークリース (記号: VG・品番: A160)
 会社名称 : 株式会社 和光ケミカル
 住所 : 神奈川県小田原市南鴨宮 1-1-1
 電話番号 : 0465-48-2211(代)
 FAX 番号 : 0465-49-1951
 緊急連絡電話番号 : 技術部(電話: 0465-48-8114)
 推奨用途及び使用上の制限 : ジョイント部、ヒンジ部、リンク部等の軸受け、摺動部の防錆潤滑【業務用】
 作成日 : 1997年6月12日 (2022年4月1日 改訂第16版)
 整理番号 : A160-J16

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類 エアゾール 区分1
 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(麻痺作用)
 水性環境有害性 短期(急性) 区分2
 水性環境有害性 長期(慢性) 区分2
 ※記載のないものは区分に該当しない、または分類できない。

絵表示又はシンボル



注意喚起語

危険

危険有害性情報

- H222: 極めて可燃性の高いエアゾール
- H229: 高圧容器: 熱すると破裂のおそれ
- H336: 眠気又はめまいのおそれ
- H401: 水生生物に毒性
- H411: 長期継続的影響により水生生物に毒性

注意書き

【安全対策】

- P210: 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
- P211: 裸火又は他の着火源に噴霧しないこと。
- P251: 使用後を含め、穴を開けたり燃やしたりしないこと。
- P261: 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。
- P271: 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
- P273: 環境への放出を避けること。

【応急措置】

- P304+P340: 吸入した場合は空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- P312: 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
- P391: 漏出物を回収すること。

【保管】

- P403+P233: 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
- P405: 施錠して保管すること。
- P410+P412: 日光から遮断し、50℃以上の温度にばく露しないこと。

【廃棄】

- P501: 内容物/容器を国際条約や国/都道府県/市町村の規則意に従い廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

- 炭化水素系溶剤 15~25wt%
- 潤滑油基油 15~25wt%
- 潤滑油添加剤 企業秘密の為記載できない
- 増ちょう剤(カルシウムスルフォネート/リチウム複合石けん) 企業秘密の為記載できない
- 噴射剤(DME) 企業秘密の為記載できない

危険有害成分及び含有率 :

化合物名	CAS-No.	官報公示整理番号(化審法)	労働安全衛生法(政令No.等)	PRTR法	含有率(wt.%)
鉱油※1	混合物の為記載できない	登録済	168	非該当	15~25
炭化水素系溶剤※2(石油ナフサ)	混合物の為記載できない	登録済	330	非該当	15~25

※1 鉱油 : IP346 法による DMSO 抽出物質が 3 質量%未満

※2 炭化水素系溶剤 : CAS-NO.からは石油ナフサに相当するが、合成炭化水素であり有機則の第3種有機溶剤には該当しない。

4. 応急措置	眼に入った場合	: 直ちに大量の清浄な流水で 15 分以上洗う。まぶたの裏まで完全に洗うこと。容易に外せるならコンタクトレンズなどは外す。痛みが残るときは直ちに医師の診察を受けること。
	皮膚に付着した場合	: 付着物を布にて素早く拭き取る。大量の水及び石けんまたは皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。溶剤、シンナーは使用しないこと。外観に変化が見られたり痛みがある場合は、医師の診察を受ける。
	吸入した場合	: 蒸気、ガス等を大量に吸い込んだ場合には、直ちに空気の新鮮な場所に移し、暖かく安静にする。呼吸が不規則か、止まっている場合には人工呼吸を行う。嘔吐物は飲み込ませない。直ちに医師の手当てを受けること。
	飲み込んだ場合	: 誤って飲み込んだ場合には安静にして直ちに医師の診察を受ける。水で口の中をよく洗浄する。また無理に吐かせないこと。

5. 火災時の措置	消火方法	: 火元へのガス燃焼源を断ち、消火剤を使用して消火する。 : 注水は燃焼を拡大することがあるので禁止する。 : 水スプレーで周辺のタンク、建物を冷却し、延焼を防止する。 : 水スプレーは発生するガスを拡散したり、消火作業に従事している人を保護するものにも使用する。 : 発生するガスや燃焼生成物の吸入を抑えるために、消火作業は風上から行い、密封空間や通風の悪い場所など、必要に応じて吸気式呼吸器を着用する。
	消火剤	: 霧状の強化液、泡、粉末又は炭酸ガスが有効である。 消火に棒状の水を用いてはならない。

6. 漏出時の措置	大量の場合	: 周囲の着火源を取り除く。 : 漏洩した場所の周辺にはロープを張るなどして人の立ち入りを禁止する。作業の際には必ず保護具を着用する。漏洩した液は土砂などでその流れを止め、安全な場所に導いたのち、出来るだけ空容器に回収する。 河川、下水道等へ排出しないように注意する。
	少量の場合	: 土砂、ウエス等に吸着させ容器に回収し、その後を完全にウエス等で拭き取る。
	水面・海上の場合	: オイルフェンスを展開して拡散を防止し、吸着マット等で吸い取る。 薬剤を用いる場合は、国土交通省令で定める技術上の基準に適合したものでなければならぬ。

7. 取扱い及び保管上の注意	取扱い	: 人に向かって噴射したり、逆さまにして噴射しないこと。 : 静電気対策を行い、作業着、靴等も導電性のものを使用する。 : 指定数量以上の量を取扱う場合には、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行う。 : 炎、火花又は高温体との接触を避けるとともに、みだりに蒸気を発生させない。 : 常温で取り扱うものとし、水分、きょう雑物の混入に注意すること。 : 石油製品から発生した蒸気は空気より重いので滞留しやすい。そのため換気及び火気への注意が必要である。 : 危険物が残存している機械設備などを修理または加工する場合は、安全な場所で危険物を完全に除去してから行うこと。
	保管	: 直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。 : 熱・スパーク・火災ならびに静電気蓄積を避ける。 : 保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。 : ハロゲン類、強鹼類、強アルカリ類、酸化性物質との接触ならびに同一場所での保管を避ける。

8. ばく露防止及び保護措置

化合物名	CAS-No.	管理濃度	ACGIH TLVs		日本産業衛生学会 TLV
			TWA	STEL	
鉱油	混合物の為記載できない	—	5mg/m ³ (鉱油ミストとして)	—	3mg/m ³ (鉱油ミストとして)

- 設備対策 : ミストが発生する場合は発生源の密閉化、又は排気装置を設ける。
 保護具 呼吸用保護具 : 通常必要でないが、必要に応じて防毒マスク(有機ガス用)を着用する。
 保護眼鏡 : 飛沫が飛ぶ場合には普通型眼鏡を着用する。
 保護手袋 : 長期間又は繰り返し接触する場合には、耐油性の物を着用する。
 保護衣 : 長時間にわたり取り扱う場合または濡れる場合には、耐油性の長袖作業服等を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

	原液	噴射剤(DME)
状態	ペースト状	ガス状(大気圧)、液状(容器内)
外観	淡褐色/バター状	無色透明
臭い	微臭	無臭
融点/流動点	データなし	-138.5℃
沸点	153~180℃	-24.9℃
蒸気圧	0.20 kPa (石油系溶剤: 20℃)	0.593 MPa (25℃)
蒸気密度	1以上(空気=1)	1.6(空気=1)
引火点	40℃以上(石油系溶剤: セタ式)	-41℃
発火点	データなし	350℃
爆発範囲	0.7~5.6%(石油系溶剤)	3.4~27%
比重	0.9 (20/4℃)	0.7 (25/4℃)
溶解性(水)	難溶	36wt.%(20℃, 4.8bar)
オクタノール/水分配係数	データなし	LogPow=0.10

10. 安定性及び反応性

- 安定性 : 室温では安定
 危険反応有害危険性 : 水との反応はない
 避けるべき条件 : 日光、加熱、高温、スパーク、静電気、その他着火源、混蝕危険物質との接触
 混蝕危険物質 : ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、強酸化剤との接触を避ける。
 危険有害な分解生成物 : 現在のところ有用な情報なし。
 その他 : 現在のところ有用な情報なし。

11. 有害性情報 製品としてのデータはない。成分ごとのデータおよび GHS 区分より判定した。記載無きものは GHS 分類でカットオフ値以下のものか、知見なし、あるいはデータなし。

- 急性毒性(経口) : 成分および組成より区分に該当しないと判断した。
 <<潤滑油基油(鉱油)>> LD50 > 5 g/kg (ラット)
 急性毒性(経皮) : 成分および組成より区分に該当しないと判断した。
 <<潤滑油基油(鉱油)>> LD50 > 5 g/kg (ラット)
 急性毒性(吸入:ミスト) : 成分および組成より区分に該当しないと判断した。
 <<潤滑油基油(鉱油)>> LC50 > 5 mg/kg (ラット・ミスト)
 皮膚腐食性/刺激性 : 成分および組成より区分に該当しないと判断した。
 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 成分および組成より区分に該当しないと判断した。
 呼吸器感受性 : 成分および組成より区分に該当しないと判断した。
 皮膚感受性 : 成分および組成より区分に該当しないと判断した。
 生殖細胞変異原性 : 成分および組成より区分に該当しないと判断した。
 発がん性 : 成分および組成より区分に該当しないと判断した。
 <<潤滑油基油(鉱油)>> OSHA・IARC-group3 (発がん性について分類できない)
 EU・発がん性物質としての分類は適用させる必要はない。
 生殖毒性 : 成分および組成より区分に該当しないと判断した。
 特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 成分および組成から製品として区分3(麻酔作用)と判断した。
 特定標的臓器毒性(反復ばく露) : 成分および組成より区分に該当しないと判断した。
 誤えん有害性 : 成分および組成より区分に該当しないと判断した。

12. 環境影響情報	<p>製品としてのデータはない。成分ごとのデータおよびGHS区分より判定した。記載無きものはGHS分類でカットオフ値以下のものか、知見なし、あるいはデータなし。</p> <p>生態毒性</p> <p>水性環境有害性 短期（急性）：成分および組成から製品として区分2と判断した。</p> <p>水性環境有害性 長期（長期間）：成分および組成から製品として区分2と判断した。</p> <p>残留性・分解性：現在のところ有用なデータ無し。</p> <p>生体蓄積性：現在のところ有用なデータ無し。</p> <p>土壤中の移動性：現在のところ有用なデータ無し。</p> <p>オゾン層への有害性：オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書リストに掲載なし。</p>
13. 廃棄上の注意	<p>1.事業者は産業廃棄物を自ら処理するか、又は知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。</p> <p>2.投棄禁止</p> <p>3.埋立処分を行う場合には、あらかじめ焼却設備を用いて焼却し、その燃えがらについて下記の物質が総務省で定めた基準以下であることを確認しなければならない。</p> <p>銅又はその化合物、亜鉛又はその化合物、ふっ化物、アルキル水銀化合物、水銀又はその化合物、ひ素又はその化合物、六価クロム化合物、有機りん化合物、鉛又はその化合物、カドミウム又はその化合物、シアン化合物、PCB。</p> <p>4.焼却する場合は、安全な場所で、かつ、燃焼又は爆発によって他に危害または損害を及ぼすおそれのない方法で行うとともに、見張人をつけること。</p> <p>5.廃棄時における関係法規</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 ・ 危険物の規制に関する政令 ・ 金属等を含む産業廃棄物に関する判定基準を定める環境省令
14. 輸送上の注意	<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ：容器に漏れないことを確かめ、転倒、落下損傷が起こらないように積み込む。 ：荷崩れの防止を確実に行う。 ：みだりに転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずる等の粗暴の取り扱いをしない。 ：天地を逆転しておかないこと。 ：温度差の少ない冷暗状態にて輸送する。 <p>国連規制</p> <ul style="list-style-type: none"> ：国連番号…UN1950 ：国連分類…クラス 2.1（可燃性エアゾール） ：容器等級…— ：指針番号…126 <p>国内規制</p> <ul style="list-style-type: none"> ：海上輸送に関してはIMO、航空輸送に関してはICAO/IATAの規定に従う。 ：陸上輸送…消防法、安衛法などに定められている運送方法に従う。 ：海上輸送…船舶安全法に定められている運送方法に従う。 ：航空輸送…航空法に定められている運送方法に従う。
15. 適用法令	<p>労働安全衛生法</p> <ul style="list-style-type: none"> ：危険物（令別表第1）に該当する（引火性のもの、可燃性のガス） 法57条 政令18条 第1号 別表9に該当する成分を含有する。 ・ 表示対象濃度以上…鉛油、石油ナフサ 有機溶剤中毒予防規則（施工令別表6の2）に該当しない。 <p>化管法（PRTR法）</p> <ul style="list-style-type: none"> ：非該当 <p>消防法</p> <ul style="list-style-type: none"> ：指定可燃物（可燃性固体類） <p>高圧ガス保安法</p> <ul style="list-style-type: none"> ：適用除外（液化ガス、可燃性ガス） <p>毒物・劇物取締法</p> <ul style="list-style-type: none"> ：非該当 <p>船舶安全法</p> <ul style="list-style-type: none"> ：高圧ガス、引火性液体類（危険物船舶輸送および貯蔵規則） <p>航空法</p> <ul style="list-style-type: none"> ：高圧ガス、引火性液体類（航空法施行規則第194条） <p>水質汚濁防止法</p> <ul style="list-style-type: none"> ：油分排出規制（5mg/L許容濃度）ノルマルヘキサン分として検出される。 <p>海洋汚染防止法</p> <ul style="list-style-type: none"> ：ばら積み貨物でないので製品としては非該当 油分排出規制（原則禁止） <p>下水道法</p> <ul style="list-style-type: none"> ：鉛油類排出規制（5mg/L） <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律：特別管理産業廃棄物</p>
16. その他の情報	<p>RoHS指令有害物質</p> <ul style="list-style-type: none"> ：いずれも意図的な含有なし。 <p>ELV指令有害物質</p> <ul style="list-style-type: none"> ：いずれも意図的な含有なし。

引用文献 : ①原料メーカーSDS・MSDS
②製品評価技術基盤機構ホームページ
③法律に関するホームページ

安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として提供されるものです。取扱者はこれを参考とし、自らの責任において個々の取扱いの実態に合わせた処置を講ずることが必要であり、これを理解した上で活用して下さい。従って、本データシートそのものは安全の保証書ではありません。

